## ⇔事件事故 緊急事案は 110番

110番は、警察官が一刻も早く駆け付けなければならない事件や事故などのための緊急通報専用電話です。

事件解決のキーワードは「すばやい通報」にあります。

次のように、人命や財産侵害のおそれのある危険な状況を見聞き したり、当事者となってしまったときは、迷わず、落ち着いてすぐ に110番通報してください。

皆さんからの「すばやい通報」が、人命や財産を守ることにつながり、事件解決へと導きます。

## <u> ∧ こんなときは すぐ110番!</u>

- 〇強盗などの被害に遭った、目撃した。
- 〇ドロボウに遭った、逃げるのを 目撃した。
- 〇ひったくりに遭った、逃げるのを 目撃した。
- ○見かけない人が家の中をのぞいている。
- 〇指名手配犯人とよく似た人を見かけた。
- 〇ひき逃げ事故に遭った、目撃した。 など



保見の里

令和7年 1月号 豊田警察署 保見交番 (0565) 35-0110

№相談や困りごとは最寄りの警察署もしくは警察相談専用電話"#9110"のご利用を!

## △ 保見交番管内で乗り物の盗難被害多発!

令和6年1~11月末現在、保見交番管内では、自動車6件、オートバイ46件、自転車69台など乗り物の盗難被害が多発しており、二輪車は、主に駅駐輪場、アパートやマンションなどの駐輪場で盗まれています。盗難被害防止には、

- ★ 二輪車には、固定錠の他、ワイヤー錠等の補助錠を活用して2ロック。
- □四輪車には ハンドルロック、タイヤロック、警報器等 の防犯用品を活用
- ●たとえ少し離れる間でも必ず施錠。
- □明るく見通しのよい防犯設備の充実した駐車場の利用。などの対策が効果的です。



